

お気軽にご利用ください

予約制乗合タクシー

乗合タクシーとは
電話で利用予約して

①利用者宅付近の地域
乗降所から②拠点施設等
まで、乗合で移動できる
タクシーです。

① 地域乗降所

各行政区の家屋所在状況に応じて、町内301カ所に設置しており、利用者宅に最も近い乗降所を利用できます。

※お近くの地域乗降所についてはお問い合わせください。

② 拠点施設等(公共施設、医療機関、商業施設等)

運行地域	拠点および乗降可能な施設
千畑地区	美郷町役場、千畑小学校前バス停、みさと福祉センター、美郷町住民活動センター(旧美郷町ふれあいセンター)、千畑温泉サン・アール、美郷町武道館、美郷町北ふれあい館、美郷町北体育館、千畑クリニック、高山歯科医院
六郷地区	美郷町中央行政センター、美郷町学友館、名水市場湧太郎、六郷温泉あったか山、みさとこども館(旧わくわく児童クラブ)、手づくり工房湧子ちゃん、美郷町中央体育館、美郷町中央ふれあい館、美郷町保健センター、亀谷医院、アックス、まっこいしゃ高橋醫院、岡田歯科医院、小西歯科医院、富永歯科医院、栗林外科医院、しんどう内科クリニック
仙南地区	美郷町公民館、湯とぴあ雁の里温泉、イオンスーパーセンター美郷店、JR飯詰駅、JR後三年駅、道の駅雁の里せんなん、美郷町南ふれあい館、美郷町南体育館、美郷総合体育館リリオス、仙南診療所、たかはし歯科医院

乗合タクシーの利用例

(1) 医療機関で受診後、買い物をして、帰る場合

往路:利用者宅付近の地域乗降所から医療機関まで、
医療機関から商業施設まで

復路:商業施設から利用者宅付近の地域乗降所まで

(2) 温泉に行って、帰る場合

往路:利用者宅付近の地域乗降所から温泉施設まで

復路:温泉施設から利用者宅付近の地域乗降所まで

(3) 家族と医療機関に行き、乗合タクシーで帰る場合

往路:自宅から医療機関まで

復路:医療機関から利用者宅付近の地域乗降所まで

運 行

1日9便 平日のみ

※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日は運休

※詳しい運行時間についてはお問い合わせください。

利用料金表 (片道料金)

		到着地区		
		千畑地区	六郷地区	仙南地区
出発地区	千畑地区	300円	400円	600円
	六郷地区	400円	300円	400円
	仙南地区	600円	400円	300円

利 用 方 法

はじめて利用する場合

1. 利用登録が必要です。町企画財政課、六郷・仙南各出張所で手続きができます。
2. 利用登録証が送付されます。

乗合タクシーを使う場合

1. 予約センターへ電話で予約します。

予約センター

千屋タクシー(株) ☎0187(85)4141
美郷観光タクシー(有) ☎0187(82)1011
資黒銀タクシー ☎0187(82)1231

2. 予約した日時、地域乗降所または拠点施設でお待ちください。※乗り合う人数等により予約した時間に到着しない場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ ● 美郷町地域公共交通活性化再生協議会事務局(町企画財政課内) ☎0187(84)4901

生ごみは水切りをしっかりと!



8月は帰省などにより生ごみの排出量が増加します。
町内のごみ排出量の減量を図るため、生ごみの水切りにご協力ください。

生ごみに含まれる水分は、生ごみの重量の約8割を占めています。また、腐敗や悪臭の主な原因となっているため、生ごみの水切りをしっかりとすることで、ごみの減量や臭気防止になります。

■生ごみの水切り方法

乾かす…ざるや新聞の上に置き乾かしてください。

絞る……小さな穴を空けた袋などに入れて、水分を絞ってください。

不法投棄は犯罪です

ごみの減量やリサイクル、自然保護活動が進められている中で良識を疑う不法投棄が後を絶ちません。タイヤや家電製品などの大きいごみはもちろん、空き缶やペットボトル、タバコの吸い殻などの小さいごみもすべて不法投棄となります。

問 住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

建設課

合併浄化槽を設置している方へ 合併浄化槽水質検査補助金を交付します

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方（地域の会館等を含む）を対象に、「浄化槽水質環境保全費補助金」を交付します。対象地区および対象者の方には法定検査終了後、随時申請用紙を送付します。また、申請用紙等は町建設課、六郷・仙南出張所にも用意するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

補助金額 ● 5千円

申請期間 ● 平成30年3月10日までに、町建設課または六郷・仙南出張所へ右記書類を提出してください。

※申請は浄化槽1基につき、年度内に1回のみ

【次に該当する方には補助金を交付できませんので、ご注意ください】

①トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している方 ②下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している方 ③平成29年度に合併浄化槽を設置した方 ④町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納している方 ⑤50人槽以上の浄化槽を設置している方 ⑥町で設置した浄化槽

提出書類

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し
※平成28年度に浄化槽を設置した方は検査結果書(浄化槽法第7条)の写し
※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査月日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。
※平成29年度に設置した場合は来年度の申請対象となります。
- ・申請者本人名義の振込口座通帳の写し
※昨年度も当補助金を申請済で、振込口座に変更がない場合は省略できます。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

境大橋の【夜間】全面通行止めについて



県道金沢吉田柳田線「境大橋」の補修工事のため、次の日程で夜間全面通行止めを予定しています。

日程 ● 9月上旬～9月下旬(約20日間)

規制時間 ● 午後8時～午前6時

正式な期間は、橋周辺に設置する看板および県のホームページ等により事前にお知らせします。期間中は、国道13号や県道266号を迂回路としてご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお祈いします。

境大橋の工事についての問い合わせ

平鹿地域振興局 建設部 企画・建設課 ☎0182(45)6168

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910